

穂豊帆 21

[hohoho 21]

令和8年1月
(2026年)

第230号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212 (内線 773)



超芋煮会
バンコク
優勝記念

2025地上絵
大黒様



さとう農園 株式会社

山形市千歳地区で里芋を中心に栽培する「さとう農園」。

芋煮を軸に、山形の食文化と農の魅力を山形から世界へ発信しています。

●農業委員会の活動報告

- ・年頭のご挨拶 2P
- ・国への要望活動について 2P
- ・農地利用最適化推進に係る先進地研修報告 3P
- ・令和7年度食農交流事業 4P
- ・山形県農業委員会大会 6P

●お知らせ

- ・全国農業新聞購読料の改定について 3P
- ・山形市樹園地継承マッチングシステム開始 3P
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員の募集 5P
- ・農業者年金の手続きについて 6P
- ・許可等日程のお知らせ 6P

「農業・農地の次世代への継承」 国土と農地を守ろう!!

年頭のご挨拶



山形市農業委員会
会長 高橋 徳郎
たかはし とくお

新年あけましておめでとうござい
ます。謹んで新年のお慶びを申し上
げます。

旧年中は農業委員会活動や地域農
業の振興と発展のため、ご理解とご
尽力を賜りましたことに敬意と感謝
を申し上げます。

さて昨年は、令和の米騒動に起因
する米の価格高騰への対応や、新た
な食料・農業・農村基本計画において
令和9年度から水田政策の抜本的な
見直しが行われるなど大転換期を迎
えるなか、農業者の皆様から多大な
協力をいただきながら地域計画を
作成いたしました。計画の実現に向
けて今後も地域の話し合いを重ね、
農地の集積・集約化を進めてまいり
ます。

2026年は「十干十二支」でい
うと43番目の「丙午（ひのえうま）」
になり、「情熱的で強い意志を持ち
ながらも激しさや変化を伴う」と
いった意味合いを持つとされ、ウマ
が持つ力強さや躍動感で変化を乗り
切っていく年であります。

今年は、農業委員、農地利用最適
化推進委員の改選となる節目の年で
あります。各委員が能力を遺憾なく
発揮し、地域農業の
課題解決に向け前進
して行くことをお誓
い申し上げ、新年の
挨拶とさせていただきます。



国への要請活動について

10月30日、31日、高橋会長、丸子
会長職務代理者、推名農政委員会委
員長、石川農政副委員長、農政課題
検討小委員会より今野委員長、遠藤
委員の6名で、鈴木憲和農林水産大
臣、遠藤利明議員、加藤鮎子議員、
菊池大二郎議員、原田和広議員、舟
山康江議員、芳賀道也議員、に要請
書を渡し、その後意見交換を行って
きました。

特に本県選出の鈴木大臣に対して
は、農相就任以降、地元からの最初
の要請活動とあつて報道関係者が多
数取材に来ており、要請内容に興味
を示していました。会長より大臣の
職員訓示や各場面での発言から我々
生産者の思いを熟慮されていること
からは是非とも実行して頂きたいと要
望してきました。その後、山形市出
身の山口靖農産局長と面会し中間管
理機構の手数料などについて意見交
換してきました。この度行った要請
内容は次の4点です。

1. 持続可能な農業の実現に向けた 政策の確立について

我が国の食料安全保障と農業の持
続的発展のためには、生産者が安定
的に再生産することが可能な農畜産
物の価格形成が不可欠です。生産者
と消費者の間を調整する国の役割は
極めて大きく、国を挙げて「農業を
守る」という気概を持つて、農業者

の所得安定と再生産可能な価格の確
保を制度として確立し、若者が希望
を持つて安心して就農を志すことが
できる政策の実現をお願いします。

2. 農業資材及び燃油価格高騰への 対策について（昨年の要請内容に 引きつづきの要請）

国際情勢の不安定化により農業資
材や燃油など軒並み高騰しており、
小規模・高齢農家は影響を強く受け
ています。農業用軽油引取税の免税
の恒久化や施設園芸セーフネット構
築事業制度の補填水準の見直し、農
業者に寄り添った積極的な支援の取
組みをお願いします。

3. 米の適正な価格形成について

米の価格高騰は大きな社会的な関
心を集めています。農家にとって再
生産可能な価格が担保されなければ
なりません。

一方消費者にとつての購入
可能価格との
間に大きな乖
離があり、国
民が安心して
米を食べられ
る環境と生産
者が持続可能
な農業経営の
実現に向けた
取り組みをお願いします。



4. 令和9年度からの水田政策につ いて

新たな食料・農業・農村基本計画

において、令和9年度から「水田活
用直接支払交付金」は作物ごとの生
産向上支援へと転換される方針が示
されました。今後も地域の実状を正
確に把握し、農業者をより応援する
仕組みを構築し食料自給力の確保が
図られるよう制度設計をお願い致し
ます。

また、要請活動の他に農林水産省
各担当者から2項目について研修を
受けてきました。

①食料・農業・農村基本計画について 新たな食料・農業・農村基本計画 のポイントについて

○従来の基本法に基づく政策全般に
わたる検証・評価並びに今後20年
程度を見据えた課題の整理を行い
改正。

○施策の方向性を具体化し、平時か
らの食料安全保障を実現する観点
から初動5年間で農業の構造転換
を集中的に推し進める。

○スローガンに、農業経営の「収益
力」を高め、農業者の「所得を向上」
とあり、その理念に基づく具体的
な目標を設定。

②令和8年度予算の概算要求の内容 について

各分野における予算要求の具体的
な内容と金額についての説明を受け
ました。

新農相になられた鈴木大臣と要請
活動終了後、ザックバランに話でき
たことが心に残りました。

（農業委員 今野 智夫）

農地利用最適化 推進に係る 先進地研修報告

令和7年11月19日から21日までの3日間の日程で、農業委員及び農地利用最適化推進委員16名が参加し、3カ所の視察研修が実施されました。初日は千葉市農業委員会を訪ねました。千葉市では、農地情報管理の効率化とDX化を図る事を目的とし、人工衛星による農地の画像データを基に管理される「アクタバ」の説明を受けました。アクタバのメリットは荒廃農地と耕作地をAIで確認できるため、調査数を大幅に削減できる点でした。また、農地台帳システムへの登録も短時間で完了することができます。このため、千葉市では大幅な事務負担の軽減が図られたそうです。

2日目は埼玉県宮代町の「新しい村」に伺いました。新しい村とは、「農」をテーマとした、生産、消費、農業体験を通して歴史に学び、自然と向き合い、互いに助け合いながら暮らす社会を築いていく場として宮代町が整備した場所です。地域内農地消を推進するため、農産直売所森の市場「結」や田植え稲刈り、野菜の収穫など様々な農業体験をすることができます。また、アグリ生産

部門では水稻苗の販売や耕作できなかった農地を借り宮代町の農業を支えています。

最終日は、宇都宮市農林生産流通課を訪ねました。宇都宮市ではいちごやトマト、梨など16品目をブランド化しています。また、農業インターソンシップ制度とし、短期的な農業体験を通じて新規就農者を増やす取り組みをしています。この制度により毎年新規就農者は増えているように思いました。

今回の研修では、農地情報管理のデジタル改革による経費と時間の削減や生産者と消費者の垣根を越えた交流を感じました。これからの委員会活動の在り方や内容の検討を推し進め、より良いものにしていきたいと思っています。

(農地利用最適化推進委員

平吹 拓也)

令和8年4月より
月額900円(税込)に
改定されます。

全国農業
新聞



農作物のブランド化の
取組みを受講 (宇都宮市)



「新しい村」の
農業体験水田 (宮代町)



タブレットを使用した
「アクタバ」の研修 (千葉市)

山形市樹園地継承 マッチング システムの開始

山形市では、円滑な樹園地継承による果樹の生産基盤を維持するために、山形市樹園地継承マッチングシステムを開始しました。樹園地の出し手と受け手のスムーズなマッチングを図るため、「樹園地継承データベース」を山形市ホームページで公開しています。

データベースには規模縮小を予定している樹園地の他、今すぐに、または将来的に、継承を希望している樹園地を登録できます。登録や利用に料金は一切かかりません。

所有している園地の継承(売買・賃借)を検討されている方や「樹園地継承データベース」に掲載されている園地を引き受けたい方は、山形市農政課窓口までお気軽にご相談ください。

現在登録され

ている樹園地情報、下記の二次元コードを読み込むとご確認いただけます。



令和7年度 食農交流事業の活動報告

『食農交流事業』を開催しました。すべての催しで「お米」に関するアンケートを実施しました。

10月18日(土) 第4ブロック(鈴川、楯山、高瀬、山寺).....写真①

県民ふれあい広場/やまがた美味しいカーニバルにて出店

◇地元農産物販売 等

10月19日(日) 第1ブロック(旧市、飯塚、樺沢、滝山、東沢、南沼原).....写真②

山形まるごと館 紅の蔵/紅の蔵 秋祭り

◇地元農産物販売、ビンゴゲーム 等

11月1日(土) 第2ブロック(南山形、蔵王、本沢).....写真③

東北文教大学/東北文教大学地域交流イベント 協賛事業

◇模擬店(芋煮)、地元農産物の販売 等

11月8日(土) 第3ブロック(大郷、明治、出羽、金井、千歳).....写真④

山形農協中央営農センター/合同ふれあい祭り 協賛事業

◇軽トラ市(新鮮野菜販売)、芋煮 等

11月16日(日) 第2ブロック(大曾根、西山形、村木沢).....写真⑤

大曾根コミュニティセンター/小学児童と保護者を対象としたお米パン作り

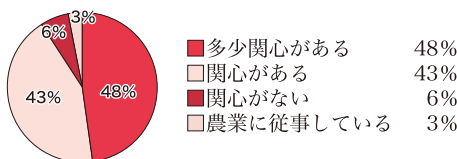
◇お米パン作り 等



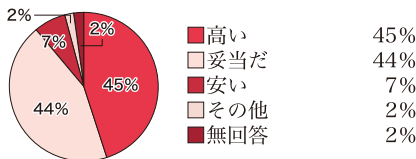
アンケート結果

回答者 491 人 皆様ご協力ありがとうございました

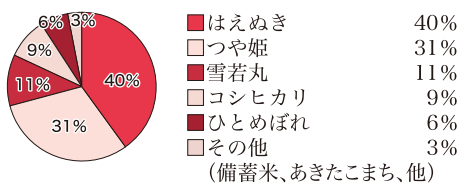
Q1 農業に関心はありますか？



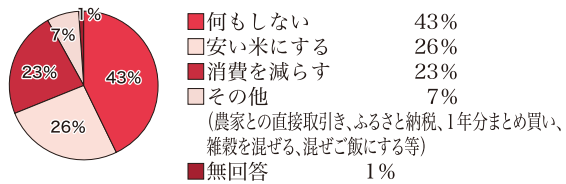
Q5 パンや麺類と比べお米は高いと思いますか？



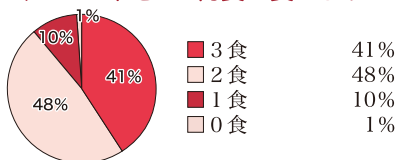
Q2 普段食べているお米の銘柄は何ですか？



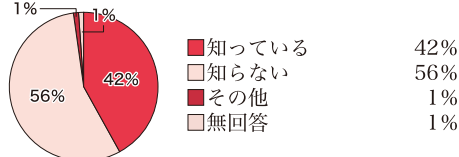
Q6 お米の高値にどのように対応していますか？



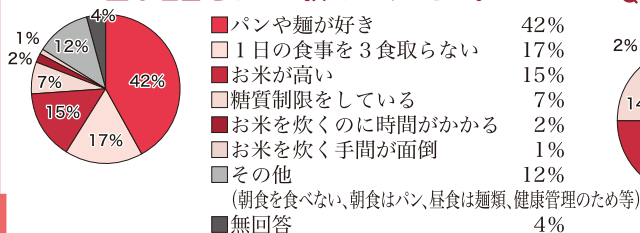
Q3 お米を1日何食 食べますか？



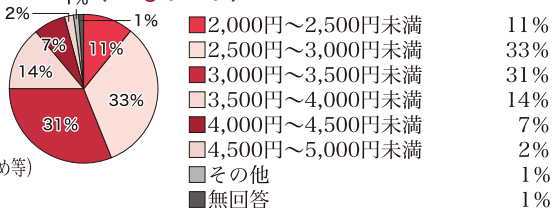
Q7 お米をはじめとする農産物は、スーパー等での販売価格に対して、生産農家に支払われる金額は半分程度であることを知っていますか？



Q4 「1日3食」お米を食べない
主な理由をひとつ教えてください。



Q8 お米の適正価格はいくらが妥当ですか？
(5kgあたり)



農業委員の募集を行います

募集期間 令和8年2月13日(金)から3月12日(木)まで(必着)



- (1) 定数 24名
- (2) 報酬 月額 67,000円
- (3) 主な業務内容
 - ① 毎月の定例会に出席して、農地法の規定による農地利用に関する許認可の案件について審議・決定を行います。
 - ② 必要に応じて現場調査を実施します。
 - ③ その他、農地等の利用の最適化の推進に関することを行います。
- (4) 応募資格
 - ① 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次の者を除きます。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者
 - ② 山形市の職員でない者。ただし、地方公務員法(昭和26年法律第261号)第3条第3項に定める特別職を除きます。
 - ③ 自薦他薦は問いません。他薦の場合は、3名以上の推薦者が必要です。(団体・組織(自治会等)推薦は、代表者1名のみで可)
- (5) 委員の構成要件
 - ① 法律により認定農業者が過半数、利害関係者以外を登用する必要があります。
 - ② 年齢・性別に著しい偏りが生じないような配慮が必要となります。
- (6) 応募用紙は、お近くのコミュニティセンター及び農業委員会事務局(市役所6階)にあります。また、山形市の公式ホームページにも掲載していますので、ダウンロードしてお使い下さい。
- (7) 提出先/山形市農業委員会事務局(市役所6階)
※3月12日(木) 必着
- (8) 応募者数が定数を超えた場合は、応募・推薦書をもとに決定します。
- (9) 詳細は、農業委員会事務局へお問合せ下さい。

問合せ先/山形市農業委員会事務局
TEL/023-641-1212(内線773)

農地利用最適化推進委員の募集を行います

募集期間 令和8年2月13日(金)から3月12日(木)まで(必着)



- (1) 定数 24名
- (2) 報酬 月額 30,000円+加算額(年額300,000円以内で市長が別に定める額)
- (3) 主な業務内容
 - ① 担当区域を持ち、その担当区域(表参照)において優良農地の確保と農地の有効活用に係る活動を行います。

農地利用最適化 推進委員の 担当区域と募集人数	担当区域	地区名	募集人数(予定)
	1	旧市、南沼原、滝山、東沢、飯塚、樺沢	7人
	2	南山形、蔵王、本沢、西山形、村木沢、大曽根	7人
	3	金井、大郷、明治、出羽、千歳	5人
	4	鈴川、楯山、高瀬、山寺	5人

- ② 具体的な業務(農地の利用の最適化の推進を重点とした業務です。)
 - ア 担い手への農地集積・集約
 - イ 遊休農地の発生防止・解消
 - ウ 新規参入の促進
 - エ 農地中間管理機構との連携
 - オ 必要に応じて農業委員会の会議への参加
- (4) 応募資格
 - ① 担当区域において、農業委員とともに農地等の利用の最適化の推進に取り組むための熱意と識見を有し、山形市内に住所を有する者。ただし、次の者を除きます。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者
 - ② 山形市の職員でない者。ただし、地方公務員法(昭和26年法律第261号)第3条第3項に定める特別職を除きます。
 - ③ 自薦他薦は問いません。他薦の場合は、3名以上の推薦者が必要です。(団体・組織(自治会等)推薦は、代表者1名のみで可)
- (5) 応募用紙は、お近くのコミュニティセンター及び農業委員会事務局(市役所6階)にあります。また、山形市の公式ホームページにも掲載していますので、ダウンロードしてお使い下さい。
- (6) 提出先/山形市農業委員会事務局(市役所6階)
※3月12日(木) 必着
- (7) 応募数が、定数を超えた場合は、応募・推薦書をもとに決定します。
- (8) 詳細は、農業委員会事務局へお問合せ下さい。

問合せ先/山形市農業委員会事務局
TEL/023-641-1212(内線773)

山形県農業委員会大会

山形県農業委員会大会が、令和7年11月5日やまぎん県民ホールにて県内各地の農業委員や農地利用最適化推進委員等約700名の出席者で開催されました。

令和7年3月に各市町村で「地域計画」が策定され、その中で地区ごとに10年後の農地利用と担い手を記載した目標地図を作成しましたが、本県では3割の範囲で後継者が未定となっています。大会宣言では市町村や関係機関などと連携し、目標地図の更新を図るほか、大区画化やスマート農業、経営体の法人化を推進するとして対策、及び鳥獣被害対策の強化なども掲げました。

令和の米騒動での米価の高騰、令和9年より「食料・農業・農村基本計画」の水田政策で水田活用直接支払交付金の見直しなどの様になるのか、興味深いところです。地域農業の活動報告として、飯豊町農業委員会より中津川地区の村づくり協議会の活動目標、重点施策で「地域まるつと中間管理方式」の導入などの説明がありました。山形市のモデル地区である南山形地区と同じ方式を取っているんだと思い、各市町村も共に本場に頑張っているのだと感じた大会でした。

(農業委員 日下部 洋一)

農業者年金の手続き

①死亡の手続き

ご遺族様は、JAに用意してある「農業者年金死亡関係届出書」に農業者年金証書、受給者の死亡日を明らかにすることができ、戸籍の謄本、住民票の(除票)の写し等を添付し、お亡くなりになった日から10日以内に最寄りのJA支店に提出してください。JA支店から本店及び農業委員会を経由して農業者年金基金に提出されます。大幅に遅れると過払いが生じる場合があります、その返還を求められますので、手続きはお早めに行ってください。農業者年金は受給者がお亡くなりになった月分まで支給されますので、支払われる年金がある場合には未支給年金として請求できます。(請求者には、一定の要件があります。死亡者と請求者との続柄が確認できる戸籍の謄本等の添付が必要です。)

また、加入者や過去に加入していた方及び受給者が80歳前にお亡くなりになった場合に、ご遺族様は死亡一時金が請求できる場合があります。(農業者年金にご加入された時期(平成13年以前の加入か否か)によりその取り扱いが異なりますので、お手続きの際にご確認ください。)

②資格喪失の手続き

国民年金1号被保険者から厚生年金に切り替わった被保険者は、届出が必要です。忘れずにお手続きください。

令和8年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
4月	3月23日(月)～25日(水)	4月13日(月)
5月	4月20日(月)～24日(金)	5月13日(水)
6月	5月20日(水)～25日(月)	6月12日(金)

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

※申請・相談等は、事前にお電話でご予約ください。

予約・問い合わせ：山形市農業委員会事務局(電話 023-641-1212 内線 775・776・916)

編集後記

この1年、悲喜こもごも色んな事があった。相撲の星取りふうに順追ってみると、

○長男の結婚

●妻の入院手術

○長女の第2子里帰り出産

○次男の結婚

●父の急逝

●妻の2回目の入院手術

○3泊4日の九州旅行

あまりにも突然だった父の死や、2度に渡る妻の入院手術はさすがに堪えた。家族や仲間の支えと励ましに感謝しつつ、妻には何かと辛い思いをさせてしまい申し訳なかった。

こころで小休止。妻や農家仲間たちと巡った桜島や阿蘇の雄大な姿は圧巻だった。間近に噴火した桜島のもうもうたる黒煙を仰ぎつつ「もう少しだけ頑張ろう、かな」と思った。

(編集委員 推名 俊明)

農委広報やまがた
バックナンバーは
こちらから

